採用活動におけるハラスメント防止の取り組みについて

◆基本方針

株式会社ニコン・セル・イノベーション（以下、「当社」という）は、ニコン人権方針において、事業活動において関わるすべてのステークホルダーの皆さまの人権を尊重する姿勢を表明しています。
採用活動においても、求職者の皆さま（採用面接、説明会等の参加者を含む。以下、「求職者等」という）との信頼関係を大切にし、公正かつ誠実な活動に取り組んでいます。当社は、求職者等の人権を尊重し、求職者等に対するセクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメント、その他のあらゆるハラスメントを一切許容せず、求職者等が安心して求職活動等を行うことができる環境を整備します。

◆就活ハラスメントの定義

求職者等に対し、当社の役員・従業員（以下「従業員等」という）が、その職務上の地位や優越性を背景として、性的な言動、威圧的な言動、精神的・身体的な苦痛を与える言動、または求職者等による求職活動等の環境を害する行為

◆採用活動における具体的なルール

従業員等が求職者等と接する場合のルールは、原則として以下のとおりとします。

・面談・面接等の場所・時間：会社施設、公共施設、または、WEB 会議システム（オンライン）とし、時間は遅くとも 20:00 までに終了します
・懇親会等での飲酒は禁止します
・連絡は社用メールアドレス・電話番号または会社が利用するアプリケーション/サイトを使用し、従業員個人の SNS や連絡先の交換は禁止します

◆就活ハラスメントへの対応方針

・従業員等による就活ハラスメントを一切許容せず、これを禁止します
・就活ハラスメントの発生防止に向けて、採用担当者、面接官、管理職その他採用活動に関与する従業員等に対する、継続的な周知・啓発を行います
・連絡・相談、あるいは事実確認に協力したことを理由とした、求職者等に対する不利益な取り扱いは一切禁止します
・就活ハラスメントに関する相談や報告があった場合は、速やかに事実関係の確認を行います
・事実関係の確認や事案の解決に際しては、本人の意向を尊重するとともに、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮のうえ対応します。当社が、相談内容や個人情報を、本人の同意なく行為者その他の第三者へ開示することは一切ありません
・万が一、就活ハラスメントの事実が確認された場合は、就業規則に基づき厳正に対処します。また、被害を受けられた方への配慮を適正に行うとともに、再発防止に向けた措置を徹底します

◆相談窓口

当社の従業員等による就活ハラスメントを受けたり、見聞きしたり、不安に感じたりする場面があった場合は、下記の相談窓口までご連絡ください。本窓口への相談を含む、当社従業員等による就活ハラスメントに関する報告や相談を行った事実が、採用基準や合否結果に影響を与えることは一切ありません。
【採用に関するお問合せ】